

さんくわ

賛育会後援会事務局・〒130-0012 東京都墨田区太平3-17-8 TEL 03-3622-7614・編集発行者 小泉 美壽



## 賛育会の今後と、後援会の支援のあり方を考える

設立一〇〇周年が近づいてきた賛育会。これから働きを後援会としてどのように応援していくべきかを考えるために、徳久後援会長が西原常務理事と対談をいたしました。

### ◆ 困っている人を見過ごせない ◆

**徳久** 賛育会もまもなく一〇〇周年を迎える。今という時代は、制度的にも社会的な動きとしても、変化の大きな時代ですが、そんな時代にあって賛育会は一〇〇周年ということを軸にしながら、これからどんなことに焦点を当てていくのか、それに対して後援会はどんな働きが求められているのかというような事を考えていきたいと思っています。本日は、どうぞよろしくお願ひします。

**西原** こちらこそ、よろしくお願ひいたします。

一〇〇年を迎えるにあたって、一番重要なのは、「我々が継承すべきものは何なのであろうか」ということです。そのところを明らかにして、職員や理事や評議員の方など、関係する人たちが、皆で共通に理解したいとずっと思つてきました。これはたまたま出来事ではありました、が、熊本の支援を通じてそれがずいぶん明らかになつたと思います。四月の熊本地震では、熊本Y.M.C.A.が運営を受託していた益城町の体育館が避

難所になつたわけですけれど、そこには賛育会が担える事がきつとあるのではなくかということで、現地に行くことを希望する職員を公募したところ、なんと三〇名を超える人が手を上げてくれました。そこであらためて明らかになつたことは、やはり賛育会の職員というは、「困つたり苦しんでいたりする人の手助けに行きたい」という気持ちが強い人たちなのだと思います。墨田区で賛育会の活動が始まった時に動いた人たちというのは、実はこの土地に元々の縁もゆかりもない人たちだったわけです。その人たちが、ここで起きている状況を見過ごせなくて、ここにやつて来て、自分たちでできる活動を始めたということができた。今度の熊本の場合も、普通に考えたらとても遠くて、直接的なご縁のある職員もほとんどいない土地だったわけですが、それでもその熊本を誰も遠いとは思わなかつたんです。

「シエア（分かち合う）」という言葉は、何か余つているものを差し出すということではなく、自分たちは手一杯であつても、そこから何とかして切り出して、それを相手に差し出していくという事を指す言葉なんです。今回の熊本の支援は派遣された職員にとつても、派遣で不在になる仲間の分を補おうと努力した現場の職員たちも、正にその思いだつたのだろうと思いますね。そして、それこそが賛育会がここでスタートした時の精神だつた。やはり、自ら歩み寄つていつて苦しんでいる人の傍らでできることを積極的にやつしていくことが賛育会の始まりでしたし、それが今もなお職員の中に生きている。このことは本当に大切な事です。

徳久

それはとても良いお話しですね。災害支援のような大きな事だけではなく、実は日常の地域の中にも「私たちから歩み寄つて、必要な人に寄り添うべきこと」というのがたくさんあるんじゃないかという事が気づき、「地域の中で私たちができる事は何か」という事を職員ができる事に気づき、「地域の中で私たちが一所懸命に考え始めている」というのが、実は今年の非常に大きな特徴な事ではないかと思っています。そこを大切にしていることで私たちの一〇〇年が迎えられるんだと思います。

**西原** 日々の現場では、誰もが日常の業務で手一杯な状況ですが、それでも職員の皆さんには「足りてないからできない」という問題がありていらないからできない」という問題はないということを言つてきました。

はないと言つてきました。つまり、必要な事だつたら、何とか工夫してやらなければいけないわけです。人的に足りなければいけないけれど、趣旨に賛同したボランティアを集めて来ることを考え、お金が足りなければ

れば、寄付でも助成金でも、何でも良いから何とかひねり出してくることを考える。熊本での支援活動を組織として経験したことと一つの契機となつて、そういう動きが出てきたのではないかと思っています。

**徳久** そういうことが動き出したということはすごく大事だと思います。やはり、足りないものをどうにかして補いながら、為すべきことを過たずに為すために努力するという事がなければ、人に寄り添う仕事はできませんからね。良いお話を伺えてよかったです。

### ◆今後の賛育会病院のあり様◆

**西原** さて、地域の求めに応えていくという意味では、賛育会病院はこれからどうなつていくのか?:という事も非常に大きな課題だと思いますが、その辺はどうですか?

**西原** はい、賛育会が一〇〇年を超えていくに当たつて、一番大きいのが「病院はどのようなり様になつていくか」ということでしようね。「どうやつたら事業的に上手くいくか」という話ではなくて、今この墨田区にある病院として、賛育会病院はどういう働きができるのか、どういう働きが地域から期待されているのか、やはりそれに合うような病院つくりをしていかないと意味がないですね。今チームを作つて検討しているわけですが、方向としては間違つていないと

**西原** そのことについては、関係諸団体・諸機関の方々と、「この地域でどういう病院を作つていく事が求められているか?」という事について、相談をしながら進めているところで、少しづつあるべき今後の姿が見えつつあるような段階です。今どんな地域でも大きなテーマになつているのが、地域の病院の連携のあり方といふ事ですが、その辺のことについて、行政の動向なども踏まえながら進めているところです。

**徳久** やはり高齢者医療つていうのは、一般的にはまだ遅れているように感じますね。特に連携の面ではね。昔とはずいぶん違つてしましましたけれども、例えば看護師さんとか保健師さんとか、あるいは理学療法士さん等のコメディカルの人たちとの連携の所は、まだまだだと感じます。その辺のいわば隙間になつていて、そこをどう補つていくかというものがすごく大事だと思うんですが、いかがですか。

**西原** あとは、やはり高齢者のケアについての期待もものすごく高いですね。

**徳久** 医療と介護が、どうやつたらもつと強力に共働できるのか:そこが大きな問題だらうと思います。

私は、やはり「命が軽い時代」ということをした。このことに対して、賛育会もY.M.C.A.も、もつともつと命の重さを大切にしていくような、そういう取り組みに力をいれてやらなければいけないと思うんです。例えば、病院でも特養でもそうだけれど「このケアが、本当に患者さんや、使用者さんたちを第一に考えたことになつてているだろうか?」ということをもう一度見直さなければならぬと思います。やはり「制度」というものが、地域の中で見えてきているんだと思います。町田で始まりました。そこにどうやつて我々がアプローチするのかという部分がこれの隙間に落ちてしまう人たちのことが、地域の中で見えてきているんだと思います。そこには、私たちの課題かな、と思います。町田で始めた「にこにこ清風食堂」(子ども食堂)という、子どもたちへのアプローチであつたり、「オレンジドア」という認知症の人たちに向けたアプロ-

思っています。

**徳久** 大きな方向としてはそまだと思います。お金の問題は大事ですよ。しかし、お金のつじつまが合つてさえいれば良い:なんてことではダメですね。やはり「地域の人の期待がどこにあつて、それにどう応えていくのか」という事がちゃんと「柱」として建てられないとダメだと思いますね。それをどう具体化していくかという事が大事だと思います。

今、私ども後援会では、病院の建て替

えのためのチャリティーコンサート

をやつてているわけですが、やはり

これから賛育会病院の姿を見せて

欲しいところですが、その辺はどうですか?



西原良信 常務理事

チであつたり、それはいたるところにあるのだろうと思つています。そういう取り組みを私たちには進めていきたいと思つていますが、それに関して、私が最近職員の皆さん、特に施設長の皆さんに言つているのは、「敢えて自分たちだけでやろうとしないで、地域の中のさまざまの人たちと関係をもつて一緒になつてやつてください」ということなんです。そうしないと、そういう運動つてもものは広がつていかないんです。そこについては、皆さん大変良く理解してくださいさつていると感じています。

**徳久** 自分たちだけの「事業」としてではなく、社会に必要な「運動」として、地域の方たちと一緒になつて展開していく事は大事ですよね。

**西原** ボランティアの人、それから、望館や雲柱社と共に働くつて事が、より一層強まつてきましたね。

### ◆制度の隙間を縫う◆

**徳久**

さて、話をこれから事業のあり様と言いますか、そのことに戻しましよう。これからは、子どもも含めた「在宅ケア」というのをどうしていいかということが、これからの一inezとしてあるのではないかと思いますが、その辺について聞かせてください。

**徳久** どちらも長いご縁のある団体ですかね。

**徳久** 私自身が、そうしたことの恩恵を受ける側の立場にいるわけですが、けれども、制度はいろいろ整つてきたとは思うけれど、隙間はずいぶんあると感じますね。

私が病気をしたとき、病院の人は、インフォームドコンセントつてやつですかね、「あなたには治療の選択肢としてはこんなこと、あんなことがあります。もちろんこうでも良いです。どうしますか?」って訊くわけですよ。しかも、選択肢として別の病院に行つても良いとまで言うんです。医療は確かに患者自身の納得と選び取りに基づく時代になつたのだとは思いますが、そういう意味では、進歩し

ざまな在宅ケアサービスとしつかりした関係を持つている事が鍵になつてきます。我々賛育会は訪問看護も、訪問介護も両方持つてますが、今や各町内にそういう事業所があるような時代ですから、地域によつては賛育会とは別の、違う人たちとも密接な関係を結んで、一人の人にとってどういう利便性をきちんと確保できるかということを具体的に考え、そして、もつと強化して行かないといけないだろうと思うわけです。

**西原** ケアマネは、そういう部分で対応してくれるわけですが、そうは言つても、要介護認定を受けた人では、この時代には別な事業所があるよ。なんだかちぐはぐで、つまりそういうふうな事が、隙間になつちゃうわけですよ。

**西原** 今、どう考へても世の中のニーズというのは在宅ケアの方向に向かっているわけで、在宅の人たち、病院、それをつなぐ訪問系のサービスだと、居宅介護だと、その辺りの連携をどういうふうに上手にやつていかかということが問わされていますよね。病院では退院支援をしなければならないわけですが、きちんとした退院支援をやるために、さまざまな在宅ケアサービスとしつかりした関係を持つている事が鍵になつてきます。我々賛育会は訪問看護も、

ちよつとちぐはぐなんですね。そういうことの相談相手になつてくれる人がいると非常にいいんですけどね。術後のリハビリのことだつて、制度やサービスは整つてきてるのに、素人は探したり選んだりするベスがない。なんだかちぐはぐで、つまりそういうふうな事が、隙間になつちゃうわけですよ。

**徳久** なれば使えないですから、結局相談相手がないんです。

**西原** 医療に加えて、在宅サービスを含む福祉の事業を持つ賛育会が、そうしたことを中心に留めながら、法人内事業間の連携や他団体との連携というものを軸にして、これから姿を描いていく必要があるでしょ

**徳久** さて、そこで、賛育会の働きが期待されるということになるわけですね。医療に加えて、在宅サービスを含む福祉の事業を持つ賛育会が、そうしたことを中心に留めながら、法人内事業間の連携や他団体との連携というものを軸にして、これから姿を描いていく必要があるでしょ

### ◆後援会への期待◆

**徳久** さて、そこで、賛育会の働きが期待されるということになるわけですね。



徳久俊彦 会長

すけれども、その賛育会の働きに対して、後援会は何をしたら良いのだろうか：ということについてお話を伺つて終わりにしたいと思います。

**西原** はい。端的に言つて、今一番お支え頂きたのは、我々が今取り組んでいる地域活動・社会貢献活動です。それの活動は、絶対必要だと信じるからこそ取り組んでいるわけです。が、それは制度の枠の外にあって、それこそ「隙間」の部分に当たる活動だからなんです。必要なものは自分たちで何とかしないといけない。お金のサポートが必要な事はたくさんあります。

**徳久** まあ、どこからもお金は出ませんからね、基本的にはね。

西原 はい。介護保険の事業だと、病院などは、ある制度の中で運用していますから、これは私たちが工夫をしながら、自分たちでなんとかマネジメントしていかなければならぬ。でも、そうじゃないところについては、お金もそうですし、それだけではなくて、時間がある方は実際に手伝いに来ていただくなとか、いろいろな意味でサポートしていただけると嬉しいかな。今年の四月以来、賛育会の社会貢献活動について、積極的に紹介するような取り組みをはじめ、ずいぶん広がつてきました。やはりお話しを聞いていると、「あ、そんな事をやつているなら私も手伝いに行けます」という話は結構あります。たとえば墨田区京島でやつていいのですが、地域の孤立しやすいお

じいちゃんたちを集めて月一回、居酒屋をやる「長屋で居酒屋」という活動があるので、「そういうところだつたら、話し相手とか、ちょっとお手伝いにいけるかな」なんて人は気軽にお手伝いに行けたりするのではなかないかと思うんです。町田の清風園では「ここにこ清風食堂」という、所謂「こども食堂」の取り組みが始まりましたが、そこでは、子どもたちと一緒に遊んでくれるボランティアだとアだとか、まだまだ足りていません。

西原 実は、今まで公的な補助があつたけれど、もうなくなつてしまつたという活動もあります。それでどうしようかなんて話もありましたが、もともと補助があるからやるという性質のものではなくて、我々はこういう必要があると信じたからやつていたのであつて、たまたまそれに補助金を付けてくれていたというだけの話なのですから、「補助がなくなつたとしても、必要と信じる事を続けるべきだ」と開き直つてやつて行こうよ：ということで補助金がなくなつても活動を継続したりしています。

**徳久** 「医療・介護の仕方は大事ですね。私もそうですが、『こういう活動をやつているので、このために寄付してくださいよ』と頼んでも、なかなか良い反応がなかつたのに、「こういう活動のためよ」と頼んでも、なかなか良い反応がなかつたのに、「この広がりの中でもう一度寄付してもらいたい」という意味では後援会の広がりの中でもう一度寄付して来たので、そういう意味では後援会の仕方は大事かと思います。

西原 そうですね。皆さまにお支え頂きたいさまざまな活動について、ご紹介・ご報告していきたいと思います。これからもご支援をよろしくお願いいたします。

**西原** 本日はお付き合いいただきありがとうございました。

**徳久** 本日はお付き合いいただきありがとうございました。

(了)



言えば、お金を出すだけではなくてお願いをしていくかということが大事ですね。情報提供をきちんとすることで、「賛育会はこんなに良いことをやつてるので、ちょっと助けてください」と、智恵とを提供する事ができると思いません。

けないの？」という事に対しても、お願いをしていくかということが大事ですね。情報提供をきちんとすることで、「賛育会はこんなに良いことをやつてるので、ちょっと助けてください」と、智恵とを提供する事ができると思いません。

● 賛育会後援会  
～賛育会病院の建て替えのために～

# 第9回 チャリティーコンサート 2016

パイオルガン  
水野 均バリトン  
立花 敏弘ソプラノ  
高橋 薫子ピアノ  
長富 彩ピアノ  
御邊 典一

## 【期日】

2016年11月1日(火) 18:30 開場 / 19:00 開演

## 【会場】

すみだトリフォニーホール 大ホール

○最初の二曲は合唱曲・歌曲で良く知られている現役の作曲家木下牧子さんの曲です。「竹とんぼ」は岸田衿子さんの詩で「なるべく高くなるべく遠くって、いいきかせたけれど、もしほんとうにいつてしまつたら、どうしよう」と始まる可愛い詩をどのように歌い上げるか楽しみにお聞き下さい。

「ユレル」はやなせたかし(大正八年—平成二五年)の詩に作曲したので、「ユレル ユレル しあわせにユレル; 私」という不思議なりズムと独特的の文體を持つ歌を高橋さんがどう表現されるか? 楽しみです。なお、やなせたかしは「手のひらを太陽に」や「あんばんまん」の詩でも知られている詩人で、漫画家で、絵本作家でもあって聖公会に属するキリスト者でした。

○「くちなし」は高野喜久雄の詩に高田三郎(大正二年—平成二年)が作曲した歌です。「荒れていた庭片隅に亡き父が植えたくなしくちなしの実のようにこがれ生きよと父はいう…」という詩に独特の旋律をつけた歌を立花さんがどのように表現するでしょうか? な

今年のコンサートは、高橋薰子さんのソプラノ独唱と立花敏弘さんのバリトン独唱にお一人のデュエット長富彩さんと御邊典一さんのピアノの連弾、それに水野均さんのオルガンが加わるプログラムです。これらの方々は以前のコンサートに出演された方々ばかりなので、皆様にはお馴染みの方々と思います。

## 二〇一六年 チャリティーコンサートの聴きどころ

知られているブッチャードの「トスカ」で歌われる合唱曲ですが、立花さんが独唱でどのように歌うでしょうか?

○マスカーニの「アヴェ・マリア」は歌劇「カバレリア・ルスチカーナ」の間奏曲のメロディを使って「アベマリア」の歌詞を付けたもので、なくそれぞれの国の聖歌を認めた時、高田は日本最初の「典礼聖歌」を数多く作り、プロテスタンントの讃美歌集にも収録されています。

○「松島音頭」は北原白秋の民謡調の詩に山耕耕篠が太鼓や三味線風の伴奏を付けて昭和三年に作ったものです。立花さんがこの日本民謡風の歌曲をどのように歌うでしょうか。

○「私は夢に生きたい」はフランスのグーノー(一八一八年—一八九三年)が作曲した「ロメオとジュリエット」の中のアリアです。「ロメオ」はシェークスピアの有名は悲恋劇で原作の他翻案も数多く上演されており、これはグーノーの作曲によるもので、この曲はジュリエットが歌う可憐なアリアです。

○「闘牛士の歌」はビザー(一八三八年—一八七五年)の歌劇カルメンの中で闘牛士エスカミリオが歌う勇壮な闘牛士を褒め称える歌です。三七歳で亡くなつた旋律の天才ビザーの有名なこの歌を立花さんが勇ましく歌うのが楽しみです。

○「行けわが想い」はヴエルディの歌劇「ナブッコ」の中で捕囚のユダヤ人が望郷の思いを籠めて歌う合唱曲です。それを水野さんがどのよう アレンジしてオルガンを響かせるでしょうか? なおこの歌はイタリーの「第二の国歌」と言われています。ラフマニノフも最初演奏家として活躍しますが、作曲に転じ、有名なピアノ協奏曲一番二番を始めピアノの名曲を沢山作っています。二台のピアノが奏てる厚みのある音色を味わいたいものです。

○「テ・デウム」は歌劇「蝶々夫人」で後半は長富さんと御邊さんによるピアノの連弾です。

○グリーケのピアノ協奏曲は、「ペルギュント」と共に彼の名を世界的にした名曲です。彼はノルウェーのベルゲン生まれでピアニストの母から英才教育を受け、ピアニストとしてデビューし、ショパンに傾倒しますが作曲に転じノルウェーに伝わる音楽を掘り起し、この曲もノルウェー風の旋律と和声とリズムを取り入れた独特の雰囲気を持つておりリストが絶賛しましたと伝えられます。長富さんのピアノも聴きものですが、ベテランの御邊さんがオーケストラパートをピアノ一台でどう表現するのか楽しみです。

○ラフマニノフ二台のピアノのための組曲二番は四曲で構成されています。ラフマニノフも最初演奏家のピアノの名曲を沢山作っています。二台のピアノが奏てる厚みのある音色を味わいたいものです。

## チャリティーコンサート2016 特別ご招待のご案内

賛育会病院とゆかりの深い皆様との絆をつないでいくため、過去三世代にわたって賛育会病院で出産・誕生が続いたご家族の皆様を特別招待者として11月1日のチャリティーコンサートに無料ご招待いたします。

対象となるのは、ご本人または配偶者が三代続いて賛育会病院で出産なさったご家族(一番若年の方が四代目)で、現在同居なさっているかどうかは問いません。対象となる方で、特別招待をご希望の方は、賛育会法人事務局までご連絡ください。「特別招待申込書」をお送りします。

(法人事務局:03-3622-7614)

(徳久俊彦)

## 賛育会の地域活動・社会貢献活動

賛育会が行っている地域活動・社会貢献活動は大変多岐にわたりますが、今回はその中から六つの活動をご紹介いたします。詳しくはFacebook【いろいろ賛育会・活動取材日記】<https://www.facebook.com/iroiro319/>をご覧ください。

### にこにこ清風食堂（清風園）



子どもの貧困や孤食の問題に取り組む「こども食堂」が徐々に増えていますが、にこにこ清風食堂は、こども食堂の考えをベースにしながらも、どんな子も参加可能で、大学生のボランティアと遊んだ後、グループホームの高齢者の皆さんと交流しながら一緒に食事をするというユニークな取り組みです。

### オレンジカフェ・とよの（豊野事業所）



豊野事業所の「さんいくの家」を会場に、賛育会と長野市地域包括支援センター「豊野サブセンター」の協働によって地域の認知症の方の交流と支援を目的に実施されています。趣旨に賛同してくださったボランティアの方を中心に、更には豊野高等専修学校の皆さんも加わって、地域の大切な活動として運営されています。

### こんにゃく茶屋（はなみずきホーム）

認知症の診断を受けた人を支援するための交流の場として始まりました。通称「こんにゃく稻荷」と呼ばれる神社の社務所をお借りしているのでこの名称。今は認知症の有無に関わらず、独り暮らしの高齢者全般の交流、支援の場となっています。地域の民生委員を中心とした自主活動を賛育会が応援しています。



### 専門学校生の介護実習（東京清風園）



東京清風園のドッグセラピーで訪問を頂ている専門学校日本動物21（立志舎）の学生さん。アニマルセラピーで、高齢者福祉施設の訪問機会が多いのですが、高齢者との対応について学ぶ機会がないという事から、両者共働の話を持ち上がり、東京清風園での介護に関する講義と実習が実現しました。高齢者に関わる若者の教育に貢献しています。

### サポート校の生徒受け入れ（マイホーム新川）



通信制高校の生徒が卒業できるようにサポートする学校＝聖進学院の生徒さんを受け入れています。ご利用者との接点を通して、介護現場の実際を知り、ともすれば後ろ向きだった子が「○○さんが笑顔を見てくれるから、今日も実習に行きたい！」と前を向く。そんな場となっています。

### おれんじドア・町田（第二清風園）

認知症の診断を受けたご本人やご家族が、悩んでいる事、困っている事を安心して話すことができ、同じ課題をもった人同士で支え合っていく事ができる場所つくりに取り組んでいます。

診断を受けて不安を感じている人が安心してられる場所、みんながありのままに居られる場所、このドアを開けるとそんな場所がある…そんな場を目指して開設準備が進んでいます。



## 熊本地震復興支援活動報告会が開催されました

二〇一六年四月の発災以来、熊本地震の復興支援活動を行つてきました事は、八月号の紙上でお伝えしたところですが、八月二六日、一連の活動の総括と今後の支援のあり方を考える事を目的として、報告会が開催されました。東京清風園の主会場で三一名、テレビ会議を通じて各地にある事業所から二十五名、合計で五六名が参加しました。

今回の支援活動は、日本YMCA同盟との連携の中で熊本YMCAの活動をお手伝いするという形で実施しました。賛育会は九八年前に、YMCAの有志の方々によって生まれた法人で、そのYMCAとの絆が今回の活動のベースとなりました。スピーカーとして、熊本YMCAの法人部長の大塚永幸主事をお招きして地震当初からのお話をお聞きしました。大塚主事は、災害対策本部のメンバーとして、避難所となつた益城町総合運動公園での活動や、行政との連絡・調整などで尽力をされた方です。

地震発生時、熊本YMCA内で交わされた実際の情報や避難所の写真等をスクリーレンに映しながら、当時の状況、熊本YMCAとしての対処、避難所の運営を通して浮かび上がってきた様々な課題などについてお話を伺いました。発災直後、法人内同報システムにアップされた生々しい情報からは発災時の混乱と苦悩が伝わってきました。

大塚主事のお話を受け、実際に賛育会から派遣された職員によるパネルディスカッションが行われました。

それぞれの職員が、自らの専門分野を活かし、あるいはまたそうした専門分野を越えて、その時に応じて必要な支援活動を懸命に行つた経験から多くの学びを得たことが伝わってきます。これらの経験を持つた職員が、各施設に居る：そのことが賛育会の大きな財産にもなったことが感じられました。

職員を連続して派遣するような形

で支援活動は、七月一〇日の第二

三期をもつて終了しましたが、復興

支援は、仮設住宅での生活支援へとステージが変わっていきます。今後もYMCAとの連携を軸に、私たちにできる支援を継続して行つてまいります。



## 賛育会の活動をお支え下さい 賛育会後援会要項

賛育会の働きは、ご存知の通り医療、福祉、保育に亘っていますが、今号の対談記事にもありますように、それらの主要な事業の他にそれぞれの地域にあつて様々な地域活動・社会貢献活動を行つています。これらの活動は、賛育会自らが、社会にとって、あるいは地域にとって必要と信じるところに基づいて行われているもので、それぞれに関する費用について公的な援助がないものがほとんどです。熊本の支援でも延べ三五名の職員を現地に送つて活動を続けるためには決して少なくない費用が必要でした。

ここに紹介しているような様々な活動は、たくさんの人たちの笑顔を生み出していますが、活動を安定的に継続させていかなければなりません。こうした賛育会の活動をどうかお支えくださいますようお願い申し上げます。

### 募集目標(年間)

新規会員 310名  
寄付金 1010万円

### 維持会費(年間)

A、5万円 B、3万円  
C、1万円 D、5千円  
E、3千円

### 賛助会費(年間)

A、30万円 B、20万円  
C、10万円

その他の「クリスマス献金」等口数・金額にかかるらずお受け致しますので、お願い申し上げます。

### ご送金方法

本会所定あるいは郵便局備え付けの郵便振替「払込取扱票」に必要事項をご記入の上、ご送金願います。尚、「払込取扱票」は、本紙と併せてお送りいたしますのでご使用ください。

### 振替口座(郵便局)

00190-7-418054

### 銀行振込

・三菱東京UFJ銀行押上駅前支店  
普通預金 3694555

・みずほ銀行 押上支店

普通預金 1511088

・三井住友銀行 錦糸町支店  
普通預金 7087554

口座名義はいずれも「賛育会後援会」です。また、現金書留によるご送金や集金のご依頼もお受け致します。

### 機関紙をお送りします

会員の方々には後援会だより「さんいく」と「Sanku通信」をお送りし、事業活動内容についてお知らせいたします。

### お問い合わせ

賛育会法人事務局内  
賛育会後援会事務局

TEL 03(3622)7614

## 「賛育会後援会」・「賛育会元職員」 同窓の集いご案内

日ごろからの皆様の多岐にわたるご理解とお支えに心より感謝申し上げます。賛育会の歩みも一〇〇年に近づいてまいりました。一〇〇周年に向けて、賛育会につながる多くの方々の絆を更にしっかりと結んでいけるよう、左記要領で「同窓の集い」を開催いたしましたく、ご案内申し上げる次第でございます。

賛育会の最近の事業や地域活動・社会貢献活動、本年はとりわけ四月に発生した熊本地震の復興支援のために何期にもわたって職員派遣を行いましたので、そうした活動の事など、今の賛育会の様子についての報告をさせていただき、また皆様の旧交を温めていただく場にしたいと存じます。

今年もチャリティーコンサートが予定されておりましたが、同日、コンサートの前の時間に集いを企画いたしました。

是非お誘いあわせの上ご来場くださいますよう、ご案内申し上げます。

社会福祉法人賛育会 理事長 小堀 洋志  
賛育会後援会 会長 徳久 俊彦

### ♪記♪

#### 一日時

二〇一六年一月一日(火)一五時～一七時

・ソフトドリンクと軽食をご用意いたします  
・コンサートは一八時三〇分開場／一九時開演です

#### 二会場

賛育会病院 地下食堂

#### 三申込

二〇一六年一〇月二四日(月)までに法人事務局までお電話にて、もしくは賛育会ホームページの問い合わせフォームにてお申込みください。

法人事務局  
電話〇三(三六三三)七六一四(平日九時～一七時)

## 「いろいろ賛育会・活動取材日記」を ご存知ですか?

二〇一六年四月より、インターネットのフェイスブックに「いろいろ賛育会・活動取材日記」というページを開設しました。このページでは、賛育会が行っている地域活動・社会貢献活動について紹介をしています。実際に各活動の現場を訪問して、それぞれの活動について画像を中心に詳細をレポートしています。活動からたくさんのお笑顔が生まれている現場を覗いていただけますように構成しています。四月以来すでに四〇数回にわたって新しい情報が発信されています。賛育会が、主要な事業の他にこれだけたくさんの地域活動・社会貢献活動を行っている事に、きっと驚かれると思います。是非、その活動ぶりをご覧ください。

また、現在、後援会のホームページ開設に向けての準備が進んでいます。一月上旬には開設される予定です。こちらでは後援会の各種お知らせや、機関紙「さんいく」のバックナンバーの他、機関紙やフェイスブックでは掲載しきれない画像を「アルバム」としてご覧いただけるようになる予定です。どうぞご期待ください。



【いろいろ賛育会・活動取材日記】  
<https://www.facebook.com/iroiro319/>

## 賛育会後援会規約

(名称) 本会の名称は賛育会後援会といふ。

(目的) 本会は、キリスト教の精神にもとづき、隣人との実践の場として設立された社会福祉法人賛育会の趣旨に賛同し、同会が行なう事業を財政的に援助することにより、社会福祉事業のより一層の進展をはかることを目的とする。

(事業) 前条の目的を達成するため、次の事業を行つて、後援会費寄附金品の募集、二、チャリティーショー、バザー等の実施、三、その他必要な事業

(事業所) 本会の事務所を、賛育会法人事務局に置く。

(会費) 東京都墨田区太平三丁目一七番八号

(会員) 本会の目的に賛同する者は誰でも会員になることができる。2、会員は別に定める「年度会費」を納入する。

(役員) 本会に次の役員をおく。

理事 一名 副会長 若干名

(会長) 他の役員は会長が委嘱し、3、会長は後援会の会務を総括し、副会長は会長を補佐する。

4、役員は役員会を組織して、事業推進のための必要な協議を行う。会長、副会長は役員会の議長副議長となる。

(役員会) 会長は役員会を招集し、以下の事項を決定する。

(第七条) 会長は役員会を招集し、以下の事項を決定する。

一、事業計画並びに事業報告  
二、予算並びに決算  
三、その他事業推進に必要な事項

2、役員会の決定事項は機関紙「さんいく」に掲載し公表する。

(名譽会員) 会長は役員会を招集し、以下の事項を決定する。

一、事業計画並びに事業報告  
二、予算並びに決算  
三、その他事業推進に必要な事項

2、役員会の決定事項は機関紙「さんいく」に掲載し公表する。

(職員) 本会会長として多年に亘つて奉仕し、功労顕著な方を名譽会員として推挙することが出来る。

名譽会長は社会福祉法人賛育会理事長が役員の同意を得て推薦することが出来る。

(第八条) 本会会長として多年に亘つて奉仕し、功労顕著な方を名譽会員として推挙することが出来る。

名譽会長は社会福祉法人賛育会理事長が役員の同意を得て推薦することが出来る。

(第九条) 本会の日常業務を処理するため、事務局長以下若干名の職員をおく。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

会計並びに会計年度

(第十条) 本会の必要な経費は会員が納入する年度会費から支弁する。

2、この規約は、一九八三年七月一二日より施行する。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

会計並びに会計年度

(附則) この規約に定めない事項その他必要な事項

2、この規約は、一九八三年七月一二日より施行する。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

会計並びに会計年度

(附則) この規約に定めない事項その他必要な事項

2、この規約は、一九八三年七月一二日より施行する。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

会計並びに会計年度

(附則) この規約に定めない事項その他必要な事項

2、この規約は、一九八四年五月一九日より施行する。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

会計並びに会計年度

(附則) この規約に定めない事項その他必要な事項

2、この規約は、一九九八年七月一八日より施行する。

2、事務局長は会長の命に従い、日常業務を処理する。

一一九八四年五月一九日  
一一九八年七月一八日  
一一九九年六月三日

一部改正  
一部改正